

2015年度エコアクション21

環境活動レポート

活動期間 2015年9月～2015年11月

発行 2015年12月25日



環境方針

我々の生活環境をおびやかす気候変動、地下資源の枯渇、核問題、大量生産・大量廃棄など、対処すべき問題は山積であり、このままでは未来の世代にまで負担を強いることになってしまいます。

私たち山田建設株式会社では、建設業の事業活動において環境負荷の低減を図り、未来の世代のため、ムリ・ムダ・ムラのない持続可能な活動を目指します。

- 1 電力・自動車燃料の消費に伴う二酸化炭素排出量の削減に取り組みます。
- 2 建設資材の省資源、廃棄物の3R（減量、再使用、再生利用）の推進に取り組みます。
- 3 水資源使用量の削減に取り組みます。
- 4 化学物質使用量の削減に取り組みます。
- 5 グリーン購入の推進に取り組みます。
- 6 環境に配慮した取組を推進します。
- 7 環境関連法規制や当社が約束したことを順守します。

制定 2015年8月17日

山田建設株式会社
代表取締役



組織の概要

●名称及び代表者

山田建設株式会社

代表取締役 山田 孝

●事業の内容 許可業種

土木、とび・土工、舗装、水道施設工事業

山形県知事許可特-27) 第 400105 号

建築、大工、屋根、管、タイル・れんが・ブロック鋼構造物、鉄筋、内装仕上、造園

山形県知事許可(般-27)第 400105 号

山形県産業廃棄物収集運搬業

第 0604125172 号

特例浄化槽工事業者

山形県知事(届-18)新第 65 号

屋外広告業

山形県屋外広告業登録第 570 号

●所在地及び連絡先

〒999-6104 山形県最上郡最上町大字本城 396-2

TEL (0233) 43-2168 FAX (0233) 43-2004

Email yamada.inc@onyx.ocn.ne.jp

環境管理責任者 山田 孝

環境事務担当者 青木 憲子

●事業規模

売上高 2 億円

従業員 23 名

延床面積 本社 294 m²、資材倉庫 302 m²の合計 596 m²

対象範囲と対象取組期間

- 認証・登録の対象範囲

山田建設株式会社における全組織・全活動

- 環境活動レポートの対象取組期間

2015年9月1日～2015年11月30日

環境目標

●事業所環境目標		2015年度	2016年度	2017年度
二酸化炭素 排出量	電力消費量	2014年度比1% 削減	2014年度比2% 削減	2014年度比3% 削減
二酸化炭素 排出量	ガソリン消費量	2014年度比1% 削減	2014年度比2% 削減	2014年度比3% 削減
二酸化炭素 排出量	軽油消費量	2014年度比1% 削減	2014年度比2% 削減	2014年度比3% 削減
二酸化炭素 排出量	灯油消費量	2014年度比1% 削減	2014年度比2% 削減	2014年度比3% 削減
二酸化炭素 排出量	上記合計(kg-CO2 換算値)	2014年度比1% 削減	2014年度比2% 削減	2014年度比3% 削減
廃棄物排出 量	一般廃棄物排出量	2014年度比1% 削減	2014年度比2% 削減	2014年度比3% 削減
総排水量	水使用量	2014年度比1% 削減	2014年度比2% 削減	2014年度比3% 削減
グリーン購 入	グリーン購入件数	2014年度比1件 以上増加	2014年度比2件 以上増加	2014年度比3件 以上増加
●建設現場環境目標		2015年度	2016年度	2017年度
二酸化炭素 排出量	ガソリン消費量	2014年度比1% 削減	2014年度比2% 削減	2014年度比3% 削減
二酸化炭素 排出量	軽油消費量	2014年度比1% 削減	2014年度比2% 削減	2014年度比3% 削減
二酸化炭素 排出量	灯油消費量	2014年度比1% 削減	2014年度比2% 削減	2014年度比3% 削減
二酸化炭素 排出量	上記合計(kg-CO2 換算値)	2014年度比1% 削減	2014年度比2% 削減	2014年度比3% 削減
廃棄物排出 量	産業廃棄物排出量	2014年度比1% 削減	2014年度比2% 削減	2014年度比3% 削減
化学物質排 出量	化学物質使用量	2014年度比1% 削減	2014年度比2% 削減	2014年度比3% 削減
社会貢献	環境への配慮した 活動件数	2014年度比1件 以上増加	2014年度比2件 以上増加	2014年度比3件 以上増加

環境目標の実績

●事業所環境目標の実績		単位	2014年度 基準値	2015年度 実績値	数値差	増減 比率	達成 状況
9月～11月							
二酸化炭素排出量	電力消費量	kwh	1,297	1,311	14	1.1%	×
二酸化炭素排出量	ガソリン消費量	ℓ	243	245	2	0.9%	×
二酸化炭素排出量	軽油消費量	ℓ	812	968	156	19.2%	×
二酸化炭素排出量	灯油消費量	ℓ	0	427	427	100%以上	×
二酸化炭素排出量	上記合計	kg-CO2	3,431	4,958	1,527	44.5%	×
廃棄物排出量	一般廃棄物排出量	kg	測定値なし	199	199	-	-
総排水量	水使用量	m3	10	9	▲ 1	- 10.0%	○
グリーン購入	グリーン購入件数	件	3	2	▲ 1	- 33.3%	×
●建設現場環境目標の実績		単位	2014年度 基準値	2015年度 実績値	数値差	増減 比率	達成 状況
9月～11月							
二酸化炭素排出量	ガソリン消費量	ℓ	947	814	▲ 133	- 14.1%	○
二酸化炭素排出量	軽油消費量	ℓ	22,860	41,943	19,083	83.5%	×
二酸化炭素排出量	灯油消費量	ℓ	228	87	▲ 141	- 61.8%	○
二酸化炭素排出量	上記合計	kg-CO2	61,888	110,581	48,693	78.7%	×
廃棄物排出量	産業廃棄物排出量	t	42	23	▲ 19	- 45.2%	○
化学物質排出量	化学物質使用量	kg	0	3	3	100%以上	×

社会貢献	環境への配慮 した活動件数	件	0	0	0	0.0%	×
------	------------------	---	---	---	---	------	---

※二酸化炭素排出量(kg-CO₂)への換算方法は下記のとおり。

- ・ 電力消費量 kwh×排出係数 0.591
- ・ ガソリン消費量 ℓ ×排出係数 0.0671×単位発熱量 34.6MJ/ℓ
- ・ 軽油消費量 ℓ ×排出係数 0.0686×単位発熱量 37.7MJ/ℓ
- ・ 灯油消費量 ℓ ×排出係数 0.0679×単位発熱量 36.7MJ/ℓ

環境活動計画

以下のとおり、環境活動目標を策定し、取組状況の評価を○△×にて行った。○は十分、△は不十分、×は未実施とした。

- 事業所電力消費量削減
 - △OA 機器待機電力削減
 - 照明の不要時消灯
 - 照明の LED 化
 - トイレの暖房便座のタイマー化
 - 冷蔵庫の交換
- 事業所ガソリン消費量削減
 - △単一業務での車両利用の低減
 - 自転車の利用
 - ×エコドライブ研修会の実施
- 事業所軽油消費量削減
 - 単一業務での車両利用の低減
 - 自転車の利用
 - ×エコドライブ研修会の実施
- 事業所灯油消費量削減
 - 休日のタイマー暖房の禁止
 - △設定温度の見直し
- 事業所一般廃棄物排出量削減
 - 漏れのなく排出量を測定
- 事業所水使用量削減
 - 水サーバーの有効利用
 - トイレのタンク内水量低減
- 事業所グリーン購入推進
 - 購入前の商品の確認
- 建設現場ガソリン消費量削減
 - △機材のアイドリングストップ
 - 充電式機材の利用
- 建設現場軽油消費量削減
 - 効率のよい重機作業の実施
 - 乗り合い通勤の実施
 - ×エコドライブ研修会の実施
 - エコワーク研修会の実施
- 建設現場灯油消費量削減
 - ×暖房室にあった暖房器具の選定
- 建設現場産業廃棄物排出量削減
 - 購入資材の数量は余分なものが発生しないよう検討
 - △必要のない消費行動は控える
- 建設現場化学物質使用量削減
 - 必要最低限の量を購入し、保管在庫も積極的に使用
- 建設現場環境に配慮した活動の推進
 - △各現場に見合った取組を検討し実行

以上の取組状況の評価を踏まえ、次年度以降の取組内容は以下のものを重点的に行う。

- 1 エコドライブ及びエコワーク研修会の反復実施
- 2 重機、車両、機材等の更新時に燃料消費量の少ないものの選定
- 3 バッテリーや充電式機材の充実
- 4 暖房器具の更新時にペレット暖房導入の検討
- 5 リサイクル活動の充実

環境関連法規等の遵守の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

当社が遵守すべき主な環境関連法規等は以下のとおり。

環境関連法規等の名称	遵守すべき内容	遵守状況
廃棄物処理法	委託基準、委託契約、マニフェスト交付、交付状況の報告、保管場所掲示板設置	○
リサイクル法	再生資源利用計画書・実施書並びに促進計画書・実施書の作成	○
排出ガス対策型建設機械普及促進規定	排ガス対策機械の使用	○
道路交通法	積載基準の遵守	○

2015年12月2日付において、環境関連法規等の遵守状況を確認したが、違反状態はみられなかった。また、関係当局からの違反等の指摘や指導及び外部からの訴訟はなかった。

代表者による全体評価と見直し結果

●環境経営システムの有効性の評価

環境経営システムはスタートしたばかりであり、一部システムがムダに機能していたり、整合性がとれていない場合があるため、問題がある箇所は適宜見直し、シンプルかつ整合性のとれるシステムを構築しなければならない。

●環境経営システム変更の必要性

環境方針は変更の必要性はなし。環境目標のうち燃料消費に係る部分は完成工事高の増加や燃料消費量の高い工種の発生などにより基準値と正等に比較できないため、次年度を目途に評価尺度を変更する必要がある。また産業廃棄物排出量についても、工事内容によって左右されてしまうので、請負工事費に含むものは含めないなど検討が必要である。環境活動計画については、目標達成の度合いを考慮し適宜見直しをかける。環境経営システムは前述のとおりシンプルにムダなく機能するように適宜見直す必要がある。

●代表者による総括

今までの事業活動のなかで、特に気にとめていなかったことが、明確に数値化することにより気にとまるようになりました。以前は、建設業界においてCO2削減には限界があり、努力するに値せず、不向きだと思っていましたが、ea21の活動を通じ、そのようなことはないと感じられるようになりました。

今後は、今まで以上にさまざまな情報を収集し、より地球環境にやさしい、シンプルでパワフルかつ身近なアイデアとシステムで持続可能な建設会社となることを目指します。